

第5回新県立体育館整備基本計画検討委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年7月13日（木）午前9時30分から午前11時まで

2 場 所

秋田県議会棟大会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委 員

熊谷 嘉隆、高橋 義雄、尾崎 宏樹、田中 志穂、千葉 雅也、佐藤 慶子、高橋 周也、三浦 純也、水野 勇気、佐藤 司、納谷 信広 以上11名

（2）事務局

観光文化スポーツ部次長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課スポーツ振興監、スポーツ振興課新体育館整備チーム

4 内 容

（1）委員長挨拶

- ・ 本日で5回目の検討委員会となる。先月、県議会に中間報告が提出され、機能、規模、建設場所、駐車場等について大きな異論は出なかったということであり、新体育館の方向性についてご了承いただいたものと認識している。
- ・ 本日を含めて3回の委員会で、施設の機能を深掘りしつつ、運営面についても議論していきたいので、引き続き、忌憚のない意見をお願いしたい。

（2）委員長職務代理者指名

委員長が千葉雅也委員を指名した。

（3）報告事項

- ① 委員意見要旨について ※資料説明のみ・質疑なし

<委員長>

- ・ 前回の宿題は本日の議題に反映されているということなので、後ほど各委員の意見を確認したい。
- ・ 交通量調査に関しては、警察や道路管理者と十分協議し、事故や渋滞の未然の防止を図っていただきたい。

- ② 秋田県議会への中間報告について ※資料説明のみ・質疑なし

<委員長>

- ・ 県議会から一定の理解を得られたということで、これまでの各委員の活発な意

見に感謝を申し上げたい。

- ・ 今後は、新体育館だけでなく、八橋運動公園全体の中での新体育館の位置付けについても議論を深堀しつつ、次のフェーズに移っていききたい。

③ 敷地内での賑わいづくりの事例（OTAマルシェ）について

<委員長>

- ・ 新体育館においても、こうした賑わいをしっかりと作っていく必要がある。

<委員>

- ・ オープンハウスアリーナ太田の隣に、以前のホームアリーナである体育館があり、マルシェはその当時から継続して行われてきたものである。
- ・ 雪の影響が少ないため、冬でも開催されているが、その点は秋田とかなり事情が異なるのではないかと感じている。賑わいを生む良い取組と思うが、冬はどうするかという問題がある。

<委員長>

- ・ 冬だからといって何もしないという選択肢はないので、事例を調べ、知恵を絞って実施していく必要があるのではないか。

<委員>

- ・ 秋田県内には、どの程度キッチンカーがあるのか。
- ・ 雪を考えると、建物の周りにも屋根のようなものを作ることが必要なのではないか。

<委員>

- ・ 正確な市内の台数は把握していないが、5月に開催したイベントでは、キッチンカーが10数台出店している。複数のイベントが重なっても対応可能である。

<事務局>

- ・ キッチンカーの団体があり、数多くの加盟店が掲載されている。コロナ禍で注目を集めたこともあり、充実してきている。
- ・ ブラウブリッツ秋田の試合や各種イベントでもキッチンカーが活躍しているので、これを生かさない手はないと考えている。冬期間のキッチンカー活用についても、民間事業者の腕の見せ所になると考えており、県としても、要求水準の中で、そうした提案を求めていきたい。

<委員>

- ・ 庇が大事である。雪だけではなく、炎天下や雨天時の売り上げに悪影響が出るようではもったいない。キッチンカーだけでなく、どのような場所に滞留させるのかを検討する必要がある。
- ・ さっぽろ雪まつりでは、たくさん出店が並び、荒天でない限り、暖かい物も売れるので、どのような方法で訴求し、賑わいをもたらせるか、引き続き議論する必要があると思う。

<委員長>

- ・ ここは大事な点である。今後も意見交換していきたい。

④ 公共施設への導入が期待されるPFI等の公民連携手法について

<委員長>

- ・ PFIやネーミングライツなどの手法については、別途、県が実施しているPFI導入可能性調査の中で整理されるものであるが、参考までに各委員の意見も確認したい。

<委員>

- ・ アリーナのような施設に向いている手法と感じた。
- ・ 特別目的会社と長期契約を締結するということだが、選定はどのように行うのか。また、仕様ではなく要求水準を示して、それを満たす手法で整備するということだが、要求水準を満たしているかどうか、どのようにチェックするのか。

<事務局>

- ・ 従来手法でいう募集要項に相当するものとして、実施方針と要求水準書を提示し、事業者選定委員会で選定する。
- ・ 要求水準書も選定委員会で検討して作成し、案を公開した後は、事業者の意見も聞いて、修正すべきところがあれば修正していく。
- ・ 要求水準書を満たしているかどうかは、県がモニタリングで監視していく。

<委員>

- ・ スポーツ科学センターが担っている生涯スポーツの振興という機能は、どの程度反映されるのか。スポーツ科学センターに勤務している者は、体育の教員であり、人員の引き上げも含めて確認したい。

<事務局>

- ・ スポーツ医・科学は、新体育館の三本柱の一つであり、機能を充実させることになるが、ハードだけでなく、その担い手をどうするのか検討を進めているところである。
- ・ 教員の配置などに関しては、本委員会とは別に検討を進めていくことになるので、その点ご了承ください。

<委員>

- ・ 県のスポーツ推進審議会での検討されることを期待する。

<事務局>

- ・ 3月に開催した同審議会では、話題提供ということで、スポーツ科学センターの在り方について意見をいただいた。引き続き、こうした場を活用し、最適解を見出していきたい。

<委員長>

- ・ PFI手法は国際教養大学の学生宿舎に導入しており、運営も含めて民間事業者に委ねている。当初は、公的な施設に馴染むのかという議論もあったが、スム

ーズに実施できている。

- ・ P F I手法、負担付き寄附、ネーミングライツの3つの手法をどのように組み合わせるかを進めていくかということだろう。

⑤ 県民意見について

<委員長>

- ・ No. 94の丘や緑地が失われることを懸念する意見や、No. 95の子供の遊び場をなくさないでほしいという意見であるが、これまでは、施設の規模などに時間を割いて議論してきたが、今後は、公園の面的な要素についても議論をしていく必要がある、こうした意見も踏まえて、今日の意見交換に臨みたい。

(3) 意見交換

① 今後の検討委員会における主な論点について

<委員長>

- ・ 今後の論点は、大きく分けて3つあるが、そのうち、事業手法については、さきほど県から説明があり、意見交換を行った。残された2つの論点、機能の詳細と施設運営について意見交換をしたい。
- ・ 具体的には、対応競技、建物・外構配置、優先順位、施設・駐車場等の使用料の4つについて意見交換する。新体育館の利用者にとって関心の高いテーマであるため、しっかりと時間をかけて意見交換したい。

<委員>

- ・ 新体育館は、メインアリーナとサブアリーナができるのか。サブアリーナがあるかどうかで考え方が変わってくる。

<事務局>

- ・ メインアリーナとサブアリーナを有する施設を想定している。
- ・ メインアリーナは、本物のアリーナということで、四方を観客席が囲い、すり鉢状の構造としたい。
- ・ サブアリーナは、通常の体育館の仕様とし、スポーツをする側に特化した構造を想定している。
- ・ メインアリーナ、サブアリーナともに、バスケットボールコート2面を想定している。メインアリーナは余裕があり、サブアリーナは、2面ちょうど大きさになると思われる。

<委員>

- ・ サブアリーナがあると、様々なコンサートやイベントが開催できる。
- ・ 対応競技について、強化のためにスポーツ科学センターを使用しているような競技は、基本的にはサブアリーナ使用となり、メインアリーナは、全県を対象とするスポーツ興行用になると思う。興行ができる競技や全県的な大会を中心にメインアリーナを使用し、その準備としてのサブアリーナを使用するというのではないか。
- ・ 市町村施設の利用は、観客の少ない「する」スポーツ型となり、さらに、学校

施設や地域の公園などの利用に適するものもある。このように各施設の役割を明確にすることで、新体育館の役割の理解が深まるのではないかと。6,000人以上の観客席が埋まらないという状況はよろしくないと思う。

- ・ ホームアリーナとするBリーグのチームが優先されるのはそのとおりである。
- ・ 使用料の目安について、PFIの特別目的会社が運営会社になると思うが、例えば、Bリーグのチームや秋田県スポーツ協会が参画するなど、運営側と利用者が一緒に運営していく形が良い。その日だけ借りにくる貸館方式ではない形態を取り入れてほしい。
- ・ コンセッションについては、全国的な企業が参画し、例えば、愛知県の新体育館では海外の企業も参画している。グローバル企業まで念頭に置くことにより、コンサートの誘致にも役立つのではないかと。

<委員>

- ・ 対応競技に関する他施設との棲み分けについては、そのとおりである。グラスルーツ（「草の根」の意）のスポーツを、遠い体育館が担うというわけにはいかない。トップとグラスルーツのスポーツを切り分けて検討する必要がある。
- ・ 現在、使用料を免除する場合がありますとされているが、その基準は何か。

<事務局>

- ・ 県で規程を設けており、それに基づいて免除している。事例としては、教育的な使用として中総体や高総体で使用する場合は減免している事例がある。

<委員>

- ・ 施設の料金に関しては、他県との比較も重要であるが、ランニングコストを意識して設定する必要がある。
- ・ キッチンカーについては、収益は度外視して人が集まればそれで良いという考え方と、売り上げの何割かを徴収して運営費に充てるという考え方があり、これは、施設のコンセプトにも関わってくる。
- ・ スポーツ科学センターに関しては、民間のジムがたくさんあるという話であったが、民業圧迫にならないよう注意しなければならない。同様のサービスは、民間が担うべきものであり、例えば、教育的な配慮や育成などに関しては、ある程度優遇しつつも、一般利用に関しては、民業を邪魔しない料金設定が求められる。

<委員>

- ・ 対応競技の選定は大事である。各競技で特性が異なるため、メインアリーナとサブアリーナで対応競技を変えてみても良いかもしれない。
- ・ 例えば、バトミントンは、壁の色、椅子の色、空調の入れ方、照明の明るさと位置などに敏感になるスポーツである。別のスポーツであれば、これらとは違うところに気を遣わなければならないこともあり、それによって、施設の仕様が変わるのではないかと。
- ・ 使用料が高くなった場合、例えば、ラインテープを自分たちで貼らなければならないなど、別の部分でコストがかかっていると、新体育館の利用者離れに繋がる懸念もある。

<委員>

- ・ 障害者利用を考えると、サブアリーナ2面の方が使いやすいと感じる。

- ・ スポーツ医・科学では、パラスポーツの選手の強化も大事である。
- ・ 障害者スポーツの多くは、健常者のスポーツと同じ用具やルール、コート of 規格になっているので問題ないが、ボッチャについては、専用のコートが必要であり、ラインを引いてもらえると利用しやすい。また、視覚障害に関しては、バトミントン同様、光や床の色などが影響してくるので、そうした仕様に配慮することで利用しやすくなるのではないかな。
- ・ 障害者スポーツを理解している人員の配置も重要である。
- ・ 特殊な器具を使用する体操競技の後に施設を借りる際、掃除や片付けに時間を要する場合がある。
- ・ 使用料に関しては、障害者でも一定の金額は支払う時代になっていると思う。ただし、障害者手帳を有して様々な福祉サービスを受けて生活している方々なので、それに見合った料金にしてほしい。
- ・ 遊具・緑地については、ぜひ取り入れていただきたい。
- ・ 賑わいづくりの話に戻るが、冬ならではの雪を利用し、子どもを呼び込むようなイベントができるのではないかな。また、雪に関係なく、農業高校や商業高校のほか、障害者施設が出店する場所を設けても良いと思う。

<委員>

- ・ 対応競技については、このとおりで良いと思う。全県大会は、かつては県北・中央・県南で持ち回り開催していたが、施設の状況などを考慮し、今では同じ施設で開催するケースが多い。
- ・ 新体育館で2種目同時開催も可能ではないかと期待する。CNAアリーナ★あきたでは、メインアリーナでバスケットボール、サブアリーナで新体操を開催しているが、そのまま新体育館に移せそうである。コロナ明けで生徒の応援活動も再開されているので、かなり集客できる可能性がある。
- ・ 他方で、少子化が進み、運動部離れもあり、今年度から地域スポーツクラブでも中体連の大会に参加できるようになっているが、少子化が進むと、金銭面で大変な状況になることが予想される。
- ・ 対応競技、優先順位とも中体連を優先していただき、大変ありがたい。

<委員>

- ・ 優先順位については、施設の性格も踏まえると、このとおりと考える。
- ・ 秋田市内で開催されている各学会や研究会、フォーラム、全国大会や東北大会以上のものは、コロナ禍前には年間100件ほどあり、このうち、2～3千人規模のものが数件ある。ミルハスと近隣のホテルなどで分散開催しているケースもあるが、アリーナができることで幅が広がり、大きなセールスポイントになる。
- ・ 全国規模の催しになると、早いものでは5～3年前ほど前から開催計画を立てる場合があるので、そうしたニーズも踏まえ、例えば、仮押さえや仮申請の仕組みについて検討してみてもどうか。

<委員>

- ・ 対応競技については、各競技団体の思いがある。全ての競技には対応できないとしても、そうした思いはしっかりと汲んでいただきたい。
- ・ 取捨選択について、しっかりと県民や団体向けに説明する必要がある。機能が向上する場合は良いが、下がる場合は、何故そうなるのか、スポーツ科学センターの機能も含め、しっかりと説明していくべきである。

- ・ 建物の外構に関しては、機能的な配置を検討されているとのことであり、しっかりと対応していただきたいが、県民の意見にもあったように、丘周辺の緑地は素晴らしいと感じているので、その機能を活用し、施設全体の魅力の向上に繋がるような方向性で進めてほしい。
- ・ 優先順位については、スポーツ優先となることは理解できる一方、一般利用に関しては、少子高齢化も踏まえ、高齢者利用のイメージがある。民間で担えるものは民間で対応すべきであり、市町村で対応すべきものは、市町村で対応するべきと思うが、広域的な立場である県として、さらに検討を進めてほしい。
- ・ 利用料金と駐車場料金については、基本的にはランニングコストなども含めて考えるべきであり、人口減少も絡んでくるため、将来を見据えた上で具体的な金額を決めていくべきと思うが、一般とプロの興行で金額の差別化を図ることについては、金額は別にして、県民の理解は十分得られるのではないかと。
- ・ 費用対効果や積算に基づく料金設定は必要であるが、思ったよりも安いと県民に受け止めてもらえるような料金設定をお願いしたい。

<委員>

- ・ 対応競技、優先順位ともに、高総体を選定していただき、大変ありがたい。新体育館が完成すれば、多くの高校生アスリートの憧れの聖地になる。
- ・ 他の委員の意見にもあったが、健康寿命を延ばす意味でも、生涯スポーツの振興という視点を組み入れていく必要があると思う。
- ・ 冬の賑わいづくりについては、鹿角のスキー国体や、数年前まで田沢湖で開催されていたモーグルのスキーワールドカップ、あるいは田沢湖スキー場の冬まつりなどで多くの集客があり、寒さ対策も含め、ノウハウがあると思う。

<委員>

- ・ 2026年度に新B1リーグに参入する条件として、2年前に日程を確保することや、施設基準などがある。施設基準に関しては、それをクリアすることで、バスケットボールだけでなく、他のトップスポーツもエンターテインメントとして楽しめる施設になると思う。
- ・ 日程に関しては、2年前に109日を確保する必要があるが、実際に試合で使用しない日はリリースしていく。1年前にはリリースされる想定であり、年間の三分の一近くも確保されるということではないので、ご理解いただきたい。
- ・ 使用料に関しては、他県の事例や人口規模などを考慮し、その中で適切な料金を決めていただければありがたい。
- ・ 駐車場料金に関しては、行政として新しい取り組みであると思う。リーズナブルな価格にしていただけると県民も利用しやすく、逆に、主催者側に高い料金を設定されると利用が控えられ、周辺に駐車されるようでは本末転倒になるので、そうしたことにも配慮した料金水準にしていただけるとありがたい。

<委員>

- ・ 新体育館に関して6月の市議会で議論があった。一般質問では、整備構想に対する市の見解と八橋運動公園の機能の維持に関する質問があり、市長が、八橋に整備することは基本的には肯定的に捉えているということと、丘を含めた緑地帯は貴重な公園機能であるので、緑地等に配慮した整備を県に求めているという旨の答弁をしている。また、教育産業委員会においても、市民の憩いの場の丘への関心が高い。

- ・ 今後の論点については、建物・外構の配置、敷地レイアウトが重要になってくると思う。さきほどの説明では、可能な限り丘を残し、丘と一体感のある整備と公園機能を落とさない緑地整備ということであったが、このことを検討していただくとともに、引き続き検討委員会での議論と市との協議をお願いしたい。

② 本日の意見を踏まえた次回検討委員会の論点の整理

<委員長>

- ・ 対応競技に関しては、ここに記載されている競技以外をどうするかが検討事項になる。各委員の意見を踏まえると、県内の他の体育館や施設との役割分担が大事ということであった。県で他の体育館で保有している競技用具などを調査中ということなので、今回は、その結果も踏まえて、再度、意見交換したい。
- ・ 建物・外構配置に関しては、やはりイメージ図がないと踏み込んだ議論ができないので、今回は、それを基に具体的な意見をいただきたい。
- ・ 優先順位に関しては、市町村に様々な施設がある中で、県の施設に求められる役割というものがある。スポーツの聖地とし、子どもたちの憧れの場であり、賑わいを創出する拠点にするということ、何よりも秋田を元気にするという、そのためにはスポーツ利用を優先するという方針を踏まえ、他施設との役割分担を整理していくと優先順位は自ずと決まってくる。今回は、優先順位の案を示していただきたい。
- ・ 施設と駐車場等の使用料に関しては、受益者負担という観点から徴収できるものは徴収するが、弾力的に考えてほしいという指摘もあった。
- ・ その他、意見があればお願いしたい。

<委員>

- ・ この場は、新体育館について議論する場ではあるが、様々なスポーツ施設が集まる八橋運動公園全体からの視点やスポーツコンプレックスとしての在り方を提言する必要もあるのではないかと。丘の件もあり、八橋運動公園全体をどうするか、提案という形で入れておくと良いと思う。

<委員長>

- ・ 大事な視点である。これまでは新体育館の場所や規模などの検討であったが、八橋運動公園という面の中でどのように位置づけ、他の施設とどのように連動させ、賑わいをどのように創出していくのかが大事であると思う。市と情報共有しながら、こうした議論も進めていきたい。

(4) その他

事務局から、次回の検討委員会を8月8日(火)午前9時30分から午前11時30分まで県庁正庁で開催し、最終回となる第7回検討委員会を8月23日(水)午前9時30分から午前11時30分まで秋田県議会棟1階大会議室で開催することを説明した。

また、県民意見の募集を引き続き行い、都度、本委員会に提示して検討に活用していくことを確認した。

以上